

組 合 概 要

令和7年度版



長生郡市広域市町村圏組合

目 次

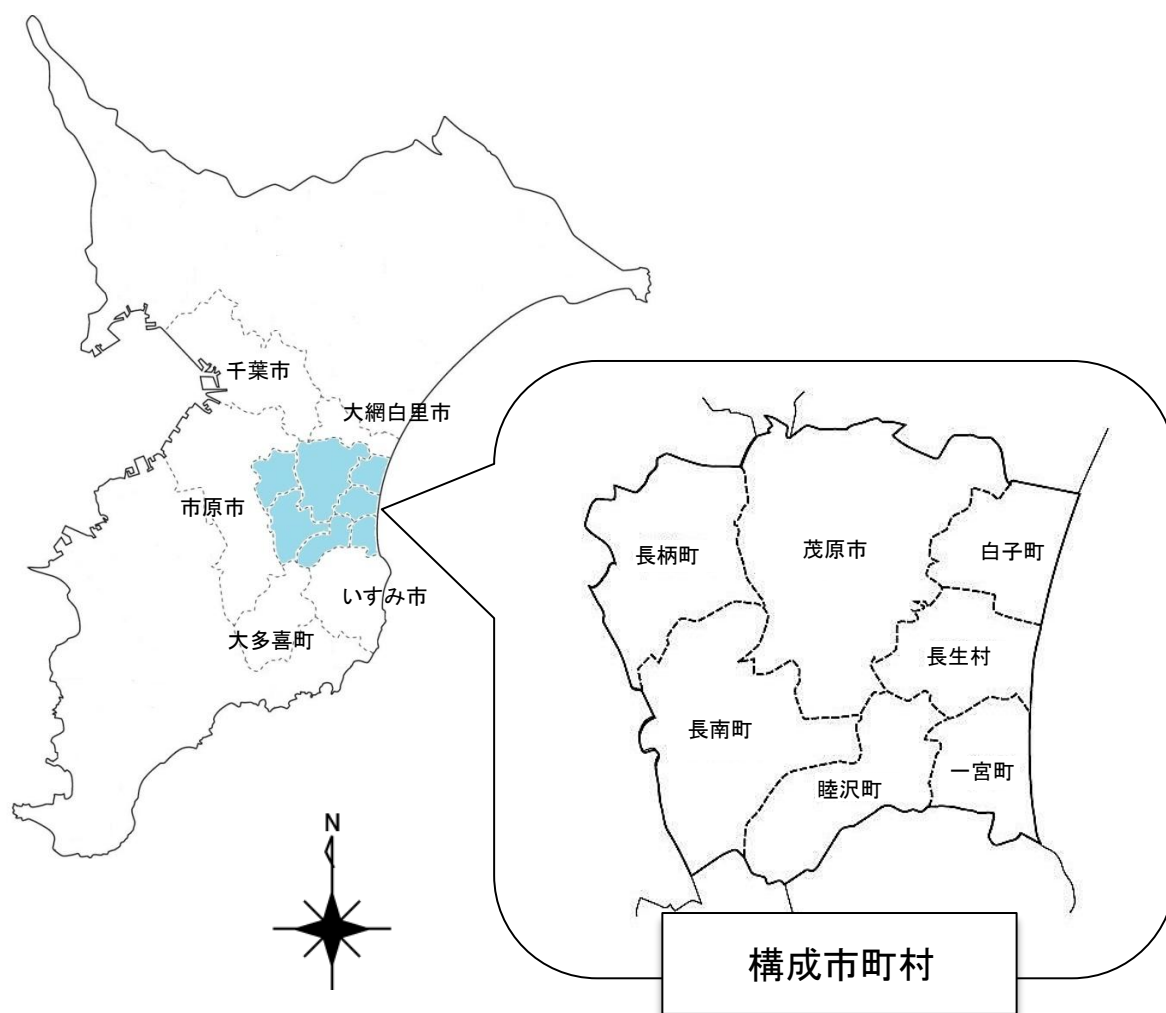
1	長生都市広域市町村圏の概況	・・・ 1
2	組織	・・・ 3
3	長生都市広域市町村圏組合の経緯	・・・ 5
4	主な共同処理事務	
	(1) 一般廃棄物の収集、運搬及び処理	・・・ 13
	(2) 消防事務	・・・ 14
	(3) 水道事業の経営	・・・ 15
	(4) 長生都市夜間急病診療所の設置及び管理	・・・ 16
	(5) 病院群輪番制方式による二次医療機関運営事業	・・・ 16
	(6) 在宅当番医制事業	・・・ 16
	(7) 関係市町村の職員の共同研修	・・・ 17
	(8) 視聴覚教材センターの設置及び管理	・・・ 17
	(9) 病院事業の経営	・・・ 17
	(10) 火葬場・斎場の設置及び管理	・・・ 18
	(11) 長生都市温水センターの設置及び管理	・・・ 18
	(12) 介護認定審査会の設置及び運営	・・・ 19
	(13) 障害支援区分認定審査会の設置及び運営	・・・ 19
	(14) その他前各号に付帯する事務	・・・ 19
5	資料	
	(1) 令和7年度当初予算	・・・ 21
	(2) 行政機構図	・・・ 25
	(3) 管内図	・・・ 26
	(4) 事務所・施設所在地等	・・・ 27

1 長生郡市広域市町村圏の概況

(1) 地理的位置

本圏域は、房総半島のほぼ中央の太平洋側に位置し、北は千葉市・大網白里市、南はいすみ市・大多喜町、西は市原市に接しています。

本圏域から都心までの距離は、約50～70kmであり、電車（特急）で約1時間です。圏域西側には、茂原長南IC、茂原長柄スマートIC、茂原北ICと3か所のICが設置され圏央道とのアクセスが便利になり、圏域東側には九十九里有料道路（通称「波乗り道路」）、圏域北側には県道生実本納線（旧外房有料道路）も整備されていることで車でのアクセスは都心からだけでなく、アクアラインを経由し神奈川県からのアクセスも便利です。また、成田空港、羽田空港の両国際空港へ約1時間で行くことができます。



(2) 自然的条件

①地形

本圏域の地形は、大別すると丘陵部、中央の平野部及び海岸地域に区別できます。

圏域の西部から南部にかけて洪積層で覆われた丘陵地域が連なり、特に長南町の野見金山や長柄町の権現森は最高海拔170～180mで、房総半島の東西の分水嶺になっています。

中央地域の平野部は、谷津田及び肥沃な農地が南白亀川水系、一宮川水系に沿って開けています。

海岸地域は、弓状の砂浜である九十九里海岸です。

②気候

気候は、太平洋を流れる暖流の影響を受け、年間平均気温は17.3℃で比較的温暖な地域であり、年間降水量は1,713mmとなっています。(気象庁茂原地域気象観測所・令和6年)

(3) 市町村別面積・人口

区 分	面積 (km ²)	国勢調査 (実施年の10月1日)				住民基本台帳人口 (令和7年4月1日)			
		平成27年 (人)	令和2年 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)	男 (人)	女 (人)	計 (人)	世帯数
茂原市	99.92	89,688	86,782	▲2,906	▲3.2	42,352	43,262	85,614	42,275
一宮町	22.99	11,767	11,897	130	1.1	6,070	6,205	12,275	5,771
睦沢町	35.59	7,222	6,760	▲462	▲6.4	3,187	3,329	6,516	2,819
長生村	28.25	14,359	13,803	▲556	▲3.9	6,554	6,635	13,189	6,070
白子町	27.50	11,149	10,305	▲844	▲7.6	5,210	5,106	10,316	4,967
長柄町	47.11	7,337	6,721	▲616	▲8.4	3,158	3,043	6,201	2,965
長南町	65.51	8,206	7,198	▲1,008	▲12.3	3,502	3,500	7,002	3,154
計	326.87	149,728	143,466	▲6,262	▲4.2	70,033	71,080	141,113	68,021

2 組織

- (1) 名 称 長生郡市広域市町村圏組合
- (2) 設 立 昭和46年(1971年)4月1日
- (3) 所 在 地 千葉県茂原市下永吉2101番地
- (4) 構成市町村 茂原市 一宮町 睦沢町 長生村 白子町 長柄町 長南町
(1市5町1村)
- (5) 管 理 者 管 理 者 茂原市長
副管理者 一宮町長 睦沢町長 長生村長
白子町長 長柄町長 長南町長
- (6) 議 会
- ①定 数 18人(茂原市6人・町村各2人)
各市町村の議会議長及び議会選出議員
- ②委 員 会 総務委員会(9人)
企業委員会(9人)
議会運営委員会(7人)
- ③定 例 会 年3回(2月・8月・11月)
- (7) 監 査 監査委員2人(識見者1人・議会議員1人)
- (8) 教育委員会 教育委員5人(教育長1人・委員4人)
- (9) 組 織 別添組織図
- (10) 常勤職員数 517人(令和7年4月1日現在)
- (11) 共同処理する事務
- ①長生郡市広域市町村圏計画の策定及び実施のための連絡調整に関すること。
 - ②一般廃棄物の収集、運搬及び処理に関すること。
 - ③一般廃棄物処理の基本計画及び実施計画の策定に関すること。
 - ④一般廃棄物処理業の許可及びし尿浄化槽清掃業の許可に関すること。
 - ⑤容器包装廃棄物の分別収集計画の策定、分別収集及び処理に関すること。
 - ⑥消防事業に関すること。
 - ⑦水道事業の経営に関すること。
 - ⑧長生郡市夜間急病診療所の設置及び管理に関すること。
 - ⑨在宅当番医制事業に関すること。
 - ⑩病院群輪番制方式による二次医療機関運営事業に関すること。
 - ⑪関係市町村の職員の共同研修事務に関すること。
 - ⑫視聴覚教材センターの設置及び管理に関すること。
 - ⑬病院事業の経営に関すること。
 - ⑭火葬場・斎場の設置及び管理に関すること。(一宮町、睦沢町、長生村及び白子町を除く。)

- ⑮霊きゅう運送事業に関すること。(一宮町、睦沢町、長生村及び白子町を除く。)
- ⑯長生郡市温水センターの設置及び管理に関すること。
- ⑰介護認定審査会の設置及び運営に関すること。
- ⑱障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関すること。
- ⑲浴場棟、プール棟及びこれらの附属施設の貸付けに関すること。
- ⑳その他前各号に付帯する事務

3 長生郡市広域市町村圏組合の経緯（水道部、公立長生病院はそれぞれ別掲）

昭和40年5月 (1965年)	・「茂原市外7ヶ町村し尿処理組合」設立 (茂原市・一宮町・睦沢村・長生村・白子町・本納町・長柄町・長南町)
昭和41年3月 (1966年)	・「長生伝染病舎組合」設立 (長生病院組合・一宮町・長生村・長柄町・長南町)
昭和44年7月 (1969年)	・「茂原市外7ヶ町村し尿処理組合」を「長生郡市衛生組合」と改称
昭和44年10月 (1969年)	・社会情勢への適応、事務の効率化を推進するため「長生郡市広域市町村圏協議会」を設置し、協議、検討を進める。
昭和46年3月 (1971年)	・「長生郡市衛生組合」、「長生伝染病舎組合」、「長生郡市広域市町村圏協議会」を解散
昭和46年4月 (1971年)	・「長生郡市広域市町村圏組合」設立 解散前の事務を引き継ぐとともに、ごみ処理、消防事務を加え、8市町村（本納町は、昭和47年5月に茂原市と合併）により発足する。
昭和47年4月 (1972年)	・常備消防分遣所開所（現在の南消防署・北消防署・西消防署）
昭和47年10月 (1972年)	・「長生農業者研修センター」落成
昭和47年12月 (1972年)	・「長生郡市消防団合併協議会」設立
昭和48年3月 (1973年)	・し尿処理施設増設
昭和48年12月 (1973年)	・ごみ処理施設改造工事（ピットアンドクレーンの設置）
昭和49年3月 (1974年)	・長生郡市消防団合併協議会解散
昭和49年4月 (1974年)	・「組合消防団」発足

昭和51年3月 (1976年)	・「長生郡市保健センター」落成
昭和51年7月 (1976年)	・「長生郡市夜間急病診療所」開設、休日在宅当番医制並びに2次待機病院の確保
昭和53年12月 (1978年)	・一般廃棄物最終処分場（現スポーツ運動広場）竣工
昭和54年3月 (1979年)	・「ごみ処理施設」落成（120t/16h）
昭和57年3月 (1982年)	・「し尿処理施設」落成（122kl/日）
昭和57年4月 (1982年)	・「教育委員会」及び「長生郡市視聴覚教材センター」設置 ・「入山津分遣所」開所（後の入山津分署）
昭和57年6月 (1982年)	・一般廃棄物最終処分場（現テニスコート）竣工
昭和58年4月 (1983年)	・「味庄分遣所」開所（現在の味庄分署）
昭和59年4月 (1984年)	・「佐貫分遣所」開所（現在の佐貫分署）
平成元年1月 (1989年)	・「佐貫最終処分場」落成
平成5年2月 (1993年)	・「火葬場・斎場建設室」を設置
平成8年4月 (1996年)	・ごみ焼却施設第1期工事（81t/24h）落成、供用開始し、余熱を利用した「長生郡市温水センター」を開設
平成9年4月 (1997年)	・「本納分遣所」開所（現在の本納分署）
平成10年4月 (1998年)	・茂原市、長柄町、長南町の複合事務組合方式による「火葬場・斎場（長南聖苑）」落成
平成11年3月 (1999年)	・ごみ焼却施設第2期工事（144t/24h）落成、1期工事・2期工事合わせて225t/24hの焼却炉完成 ・ごみ焼却施設の余熱を利用する「長生郡市温水センター」に温水プールを開設

平成11年10月 (1999年)	・「介護認定審査会」を設置
平成13年6月 (2001年)	・「北消防署」を茂原市千沢から白子町五井へ移設
平成18年6月 (2006年)	・「障害程度区分認定審査会」を設置（現在の障害支援区分認定審査会）
平成18年7月 (2006年)	・「エコパーク長生」落成
平成19年4月 (2007年)	・「会計管理者」を設置
平成22年4月 (2010年)	・「長生農業者研修センター」休館 ・「地域医療整備室」を事務局総務課内に設置
平成23年4月 (2011年)	・「長生郡市温水センター浴場棟・プール棟」民間に貸付け
平成24年4月 (2012年)	・機構改革で事務局総務課内の「地域医療整備室」と「民生係」を統合し、「地域医療民生室」に変更
平成26年4月 (2014年)	・「長生農業者研修センター」廃止
平成29年4月 (2017年)	・「地域医療民生室」を「医療民生課」に昇格
平成29年9月 (2017年)	・「入山津分署」を「長生分署」に名称変更し、長生村の入山津から宮成へ移設
平成30年8月 (2018年)	・「汚泥再生処理センター」落成
令和2年4月 (2020年)	・機構改革で「総務課工事管理室」を「総務課管財係」に変更
令和3年4月 (2021年)	・消防団員の定数を1,491人から1,469人に改正 (2個部を統廃合し、108個部から106個部となる)
令和7年4月 (2025年)	・消防団に「機能別団員制度」を導入

長生郡市広域市町村圏組合水道部の経緯

昭和48年2月 (1973年)	・「長生郡市上水道事業調査室」を設置
昭和49年3月 (1974年)	・水道法による水道事業経営認可(昭和49年～54年度)
昭和49年4月 (1974年)	・長生郡市広域市町村圏組合に「水道部」発足、事務局を茂原市茂原598番地(消防署内)に設置・創設事業に着手
昭和55年6月 (1980年)	・創設事業落成 ・既設水道事業(茂原市水道事業・一宮町水道事業・長南町水道事業・茂原市簡易水道事業・長柄町東上簡易水道事業・茂原市大沢地区簡易水道事業)を廃止
昭和55年7月 (1980年)	・水道事業統合に関する協定書締結(7市町村) ・「九十九里地域水道企業団」より受水を受け給水を開始、水道料金を3段階制とする地区別格差料金に設定
昭和55年11月 (1980年)	・事務局を茂原市下永吉2101番地(「環境衛生センター」内)に移転
昭和56年4月 (1981年)	・工場用水道料金改定
昭和56年10月 (1981年)	・水道料金改定
昭和57年10月 (1982年)	・水道料金を2段階制の地区別格差料金に改定
昭和59年4月 (1984年)	・茂原、長柄地区の検針及び集金業務を民間業者に委託
昭和59年10月 (1984年)	・水道料金改定、全地区統一料金とする
昭和60年4月 (1985年)	・長南地区の検針及び集金業務を民間業者に委託
昭和62年4月 (1987年)	・全地区の検針及び集金業務を民間業者に委託

昭和63年5月 (1988年)	• 水道事業経営変更認可（第1次拡張事業：昭和62～平成元年度）
平成元年4月 (1989年)	• 水道料金改定（消費税 ※3%）
平成3年4月 (1991年)	• 水道料金改定（平均8%引き下げ）
平成4年9月 (1992年)	• 事務所を茂原市高師395番地2に移転
平成8年10月 (1996年)	• 水道料金改定（平均26%引き上げ）
平成9年4月 (1997年)	• 水道料金改定（消費税及び地方消費税 ※5%）
平成16年4月 (2004年)	• コンビニエンスストアでの水道料金収納業務開始
平成18年4月 (2006年)	• 加入金を給水申込納付金と改め、納付金額を改正
平成18年10月 (2006年)	• 給水申込納付金額改正規定の施行
平成24年4月 (2012年)	• 水道部機構改革により維持課を新設（維持係、調査係）
平成26年4月 (2014年)	• 水道料金改定（消費税及び地方消費税 ※8%）
令和元年10月 (2019年)	• 水道料金改定（消費税及び地方消費税 ※10%）

長生郡市広域市町村圏組合公立長生病院の経緯

昭和26年4月 (1951年)	・「長生病院組合」設立 ・1町4村の組合立国保病院（名称：組合立長生病院）として病床数21床、職員数18名で設立
昭和26年12月 (1951年)	・結核病床21床を増床
昭和28年10月 (1953年)	・伝染病床25床を増床
昭和29年9月 (1954年)	・結核病床21床を一般病床に変更
昭和29年12月 (1954年)	・結核病床60床を増床、伝染病床2床を増床、合計129床
昭和33年10月 (1958年)	・結核病床を39床に縮小し、一般病床を57床に用途変更、伝染病床と合わせ合計123床
昭和38年3月 (1963年)	・結核病床を21床増床して60床に、一般病床を14床増床して71床 一般病床71床、結核病床60床、伝染病床27床、合計158床
昭和47年4月 (1972年)	・地域の要望に応え、リハビリテーション棟を建設、供用開始
昭和49年11月 (1974年)	・結核患者急減のため病床数を52床に縮小し、一般病床は8床増床して79床、伝染病床27床と合わせ合計158床
昭和53年1月 (1978年)	・伝染病棟の補修工事を完了
昭和53年12月 (1978年)	・新館104床の建設工事落成、旧館に替えて供用開始 総病床数158床
昭和57年4月 (1982年)	・「組合立長生病院」から「公立長生病院」に名称変更
昭和57年10月 (1982年)	・結核患者減少のため27床を一般病床に変更、一般病床131床、伝染病床27床、合計158床
昭和61年3月 (1986年)	・伝染病棟廃止、一般病床数131床

昭和63年3月 (1988年)	・「長生病院組合」を解散
昭和63年4月 (1988年)	・「長生郡市広域市町村圏組合」へ移管、一般病床数131床
平成元年3月 (1989年)	・100床増床認可
平成4年3月 (1992年)	・C棟増築工事落成 一般病床数231床
平成4年4月 (1992年)	・C棟供用開始 ・診療科に「脳神経外科」、「泌尿器科」及び「耳鼻咽喉科」を新設
平成5年4月 (1993年)	・救急基幹センターに承認
平成6年9月 (1994年)	・B棟改修工事落成
平成8年3月 (1996年)	・B棟北側駐車場整備完了
平成8年4月 (1996年)	・総合病院として許可
平成14年3月 (2002年)	・病院進入路拡幅及び駐車場整備完了
平成15年8月 (2003年)	・診療科に「神経内科」を新設
平成22年1月 (2010年)	・病床数を180床とする
平成23年4月 (2011年)	・地方公営企業法の全部適用となる
平成26年2月 (2014年)	・新A棟（救急・管理棟）増築工事落成
平成26年3月 (2014年)	・新A棟（救急・管理棟）供用開始

平成26年4月 (2014年)	・「医師看護師確保対策室」を設置
平成27年3月 (2015年)	・旧A棟解体及び敷地内駐車場整備完了
平成28年2月 (2016年)	・電子カルテシステム導入
平成28年4月 (2016年)	・「医療安全管理室」を設置
平成29年4月 (2017年)	・構成市町村と大規模災害時における広域医療救護所に関する協定書を締結
平成30年7月 (2018年)	・B棟52床を休床し、稼働病床数を128床とする
令和2年4月 (2020年)	・診療科の「神経内科」を「脳神経内科」に変更
令和5年4月 (2023年)	・「経営企画管理室」を設置
令和6年4月 (2024年)	・「経営企画本部」を設置

4 主な共同処理事務

(1) 一般廃棄物の収集、運搬及び処理【昭和40年（1965年）～】

① ごみ処理【昭和46年（1971年）～】

構成市町村から発生するごみは、収集から最終処分までを一貫して組合で行っています。

可燃ごみは、環境衛生センターごみ処理場に整備された焼却設備（処理能力：225 t/24 h）で処理しており、焼却灰は、最終処分場（エコパーク長生）で埋め立て処分するほか、一部を土木工事の材料等として資源化を図っています。

不燃ごみ・粗大ごみは、ごみ処理場内の施設（処理能力：36 t/5 h）で破碎処理や資源化処理を行っています。

ビン・缶・ペットボトル・紙類等の資源ごみも、ごみ処理場内で選別処理を行った後、資源化を図っています。

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
可燃ごみ処理量（t）	38,948	39,584	40,415
不燃ごみ処理量（t） （粗大・廃乾電池を含む）	3,899	3,960	4,096
資源ごみ処理量（t）	4,262	4,358	4,624
合 計（t）	47,109	47,902	49,135



ごみ回収の様子



ごみ処理場内の様子

② し尿処理【昭和40年（1965年）～】

汚泥再生処理センターでは、構成市町村で発生するし尿・浄化槽汚泥を適正に処理し、地域の生活環境の保全に貢献しています。また、循環型社会形成を担う施設として、処理過程で発生する汚泥を助燃剤として生成し、資源の有効活用を図っています。

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
し尿処理量 (kL)	3,131	3,504	3,519
浄化槽汚泥処理量 (kL)	29,246	27,901	28,956
農業集落排水汚泥処理量 (kL)	217	169	565
合 計 (kL)	32,594	31,574	33,040

(2) 消防事業【昭和46年（1971年）～】

① 常備消防【昭和46年（1971年）～】

1本部、4消防署、4分署で組織し、232人の消防職員のもと、はしご車、ポンプ車、救助工作車、化学車、救急車等の車両42台と消防資機材を擁し、圏域住民の期待に応える消防を目指し、日夜、防災、救急・救助活動に当たっています。

さらに救命率向上のため、救急救命士（現在43人）を養成確保するとともに、高規格救急車8台（ほか予備車1台）を配備しています。

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
火災件数（件）	149	154	98
救急件数（件）	10,109	9,623	9,664



訓練の様子



令和2年度更新のはしご車

② 非常備消防【昭和49年（1974年）～】

1 団本部、9 個支団、32 個分団、106 個部で組織され、団員数1,188人（うち女性5人）、ポンプ自動車等の車両109台を擁し、地域に密着した防災活動を行っています。



操法大会



水防訓練

（3）水道事業の経営【昭和49年（1974年）～】

水源の確保と安定供給を図るため、利根川水系の河川水を九十九里地域水道企業団より受水するとともに、地下水と合わせて昭和55年から給水を行っています。（令和6年度末の普及率96.6%）

安定した給水を図るため、老朽管更新事業並びに配水管整備事業を計画的に実施しています。

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
給水人口（人）	136,487	137,970	139,098
給水世帯数（世帯）	64,870	64,644	64,301
年間給水量（ m^3 ）	1,931万	1,923万	1,901万



皿木浄水場
（長柄町）



山之郷浄水場
（長柄町）

(4) 長生郡市夜間急病診療所の設置及び管理【昭和51年（1976年）～】

保健センターを設置し、施設内の夜間急病診療所（初期救急医療機関）で初期診療を行っています。

- ・診療科目 内科・小児科
- ・受付時間 午後7時45分～午後10時45分 年中無休
(診療時間 午後8時～午後11時)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
利用者数（人）	813	902	721



(5) 病院群輪番制方式による二次医療機関運営事業【昭和51年（1976年）～】

二次救急医療機関として、輪番制による待機病院を開設しています。

- ・診療科目 内科と外科を1病院で実施
- ・診療時間 午後8時～翌朝6時 年中無休

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
利用者数（人）	3,421	3,337	3,024

(6) 在宅当番医制事業【昭和51年（1976年）～】

日曜、祝日等の休日については、当番医制により診療を行っています。

- ・2施設（原則） 内科系1施設、外科系1施設
- ・診療時間 午前9時～午後5時

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
利用者数（人）	7,194	6,539	5,956

(7) 関係市町村の職員の共同研修【昭和56年（1981年）～】

市町村職員等の資質の向上と職務に対する適応力養成のため、階層別の基本研修（新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員研修、係長研修）を行っています。

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
受講者数（人）	180	218	186

(8) 視聴覚教材センターの設置及び管理【昭和57年（1982年）～】

16ミリフィルム・ビデオソフト・DVDソフト・映写機・プロジェクター等の視聴覚教材及び機材を学校等や社会教育団体へ貸し出しています。また、教職員を対象としたICT（情報教育）研修等も行っています。

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
貸出件数（件）	1,287	1,312	1,329

(9) 病院事業（公立長生病院）の経営【昭和63年（1988年）～】

地域の基幹病院（一般病院）として、15科を標榜し許可病床数180床で運営しています。

（※稼働病床数128床）

また、二次保健医療圏の中核的医療機関として地域住民に対する医療体制を確保し、期待に応えられる保健医療サービスを提供しています。

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
外来患者数（人）	79,671	79,644	82,681
入院患者数（人）	35,460	26,884	23,450



(10) 火葬場・斎場（長南聖苑）の設置及び管理【平成10年（1998年）～】

火葬炉5基、式場（大・小）、待合室（洋室5部屋）等を備え、通夜、葬儀、告別式から火葬まで行える施設になっています。



区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
火葬件数（件）	1,633	1,564	1,616
式場等利用件数（件）	406	392	396
霊柩車利用件数（件）	247	244	296

(11) 長生郡市温水センターの設置及び管理【平成8年（1996年）～】

ごみ処理施設の焼却余熱を利用した浴場棟と温水プール（25m、7コース等）のほか、テニスコート・スポーツ運動広場等が整備されています。このうち、浴場棟及び温水プールは、平成23年度から民間事業者に貸与し、運営管理されています。

（利用料免除での利用件数は含まず）

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
浴場・プール等利用者数（人）	97,931	96,507	97,742
テニスコート・スポーツ運動広場等利用件数（件）	1,063	1,075	1,127



スポーツ運動広場



テニスコート

(12) 介護認定審査会の設置及び運営【平成11年（1999年）～】

45人の委員（予備委員を除く）により、3人の委員で構成する合議体を組織し、厳正かつ効率的な審査業務を行っています。

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
審査件数（件）	6,411	7,220	6,145
審査回数（回）	180	177	175

(13) 障害支援区分認定審査会の設置及び運営【平成18年（2006年）～】

15人の委員（予備委員を除く）により、3人の委員で構成する合議体を組織し、厳正かつ効率的な審査業務を行っています。

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
審査件数（件）	385	368	356
審査回数（回）	16	15	15

(14) その他前各号に付帯する事務

救急医療にかかる啓発活動

長生郡市における救急医療体制や医療資源の状況を住民に理解いただき、夜間救急等における医療機関と患者とのトラブルを未然に防止すると共に、救急医療機関への適正受診等の啓発を行うため、小学校や保育園児等の保護者に対し「子どもの救急講習」を開催しています。

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
開催箇所（箇所）	31	27	32
参加人数（人）	900	883	960

また、地域の救命率の向上や、命の尊さに対する意識向上を図るため、長生郡市の全中学校（12校）において、生徒（2年生対象）に対し心肺蘇生とAEDの実技講習を含む「救急実技講習」を開催しています。（各市町村教育委員会、長生郡市広域市町村圏組合による共同事業）

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
開催校数（校）	12	12	11

令和4年度は、中学3年生を対象に計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1校が中止となりました。

なお、令和5年度は、中学2・3年生を対象に全中学校で実施しました。



子どもの救急講習



中学生に対する救急実技講習

5 (1) 令和7年度当初予算

一般会計

歳入

区 分	令和7年度		令和6年度		前年度比③ ①－②	比率 ③/②×100
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比		
市 町 村 負 担 金	52億4,473万7千円	43.9%	49億9,103万9千円	66.8%	2億5,369万8千円	5.1%
使用料・手数料	7億8,809万円	6.6%	7億8,807万1千円	10.5%	1万9千円	0.0%
国 庫 支 出 金	12億7,082万7千円	10.6%	4億1,606万1千円	5.6%	8億5,476万6千円	205.4%
県 支 出 金	2,676万6千円	0.2%	2,355万9千円	0.3%	320万7千円	13.6%
財 産 収 入	1,523万2千円	0.1%	1,449万9千円	0.2%	73万3千円	5.1%
繰 入 金	5億680万1千円	4.2%	0円	0.0%	5億680万1千円	皆増
繰 越 金	2,000万円	0.2%	2,000万円	0.3%	0円	0.0%
諸 収 入	1億2,291万9千円	1.0%	1億576万8千円	1.4%	1,715万1千円	16.2%
組 合 債	39億6,820万円	33.2%	11億1,550万円	14.9%	28億5,270万円	255.7%
合 計	119億6,357万2千円	100.0%	74億7,449万7千円	100.0%	44億8,907万5千円	60.1%

歳出 目的別

区 分	令和7年度		令和6年度		前年度比③ ①－②	比率 ③/②×100
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比		
議 会 費	215万7千円	0.0%	210万9千円	0.0%	4万8千円	2.3%
総 務 費	2億211万9千円	1.7%	1億9,129万8千円	2.6%	1,082万1千円	5.7%
民 生 費	4,200万9千円	0.3%	4,861万5千円	0.7%	▲660万6千円	▲13.6%
衛 生 費	77億8,554万6千円	65.1%	36億5,112万8千円	48.8%	41億3,441万8千円	113.2%
消 防 費	33億4,372万円	27.9%	29億6,464万4千円	39.7%	3億7,907万6千円	12.8%
教 育 費	2,098万7千円	0.2%	1,968万8千円	0.3%	129万9千円	6.6%
公 債 費	5億4,703万4千円	4.6%	5億7,701万5千円	7.7%	▲2,998万1千円	▲5.2%
予 備 費	2,000万円	0.2%	2,000万円	0.3%	0円	0.0%
合 計	119億6,357万2千円	100.0%	74億7,449万7千円	100.0%	44億8,907万5千円	60.1%

歳出 性質別

区 分	令和7年度		令和6年度		前年度比③ ①－②	比率 ③/②×100
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比		
人 件 費	27億1,579万3千円	22.7%	26億2,183万2千円	35.1%	9,396万1千円	3.6%
物 件 費	18億6,425万5千円	15.6%	17億9,148万7千円	24.0%	7,276万8千円	4.1%
維 持 補 修 費	3億2,038万8千円	2.7%	2億9,192万円	3.9%	2,846万8千円	9.8%
扶 助 費	3,750万円	0.3%	2,768万円	0.4%	982万円	35.5%
補 助 費 等	5億8,813万1千円	4.9%	4億6,302万7千円	6.2%	1億2,510万4千円	27.0%
普通建設事業費	58億7,047万1千円	49.1%	16億5,909万6千円	22.2%	42億1,137万5千円	253.8%
災害復旧事業費	0円	0.0%	2,244万円	0.3%	▲2,244万円	皆減
公 債 費	5億4,703万4千円	4.6%	5億7,701万5千円	7.7%	▲2,998万1千円	▲5.2%
予 備 費	2,000万円	0.1%	2,000万円	0.2%	0円	0.0%
合 計	119億6,357万2千円	100.0%	74億7,449万7千円	100.0%	44億8,907万5千円	60.1%

特別会計 火葬場・斎場事業

歳入

区 分	令和7年度		令和6年度		前年度比③ ①－②	比率 ③/②×100
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比		
市 町 負 担 金	1億455万7千円	68.4%	1億3,172万7千円	72.3%	▲2,717万円	▲20.6%
使 用 料	4,705万9千円	30.8%	4,930万4千円	27.1%	▲224万5千円	▲4.6%
繰 越 金	100万円	0.7%	100万円	0.5%	0円	0.0%
諸 収 入	10万8千円	0.1%	9万2千円	0.1%	1万6千円	17.4%
合 計	1億5,272万4千円	100.0%	1億8,212万3千円	100.0%	▲2,939万9千円	▲16.1%

歳出 目的別

区 分	令和7年度		令和6年度		前年度比③ ①－②	比率 ③/②×100
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比		
事 業 費	1億5,172万4千円	99.3%	1億8,112万3千円	99.5%	▲2,939万9千円	▲16.2%
予 備 費	100万円	0.7%	100万円	0.5%	0円	0.0%
合 計	1億5,272万4千円	100.0%	1億8,212万3千円	100.0%	▲2,939万9千円	▲16.1%

歳出 性質別

区 分	令和7年度		令和6年度		前年度比③ ①－②	比率 ③/②×100
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比		
人 件 費	4,700万円	30.8%	4,365万1千円	24.0%	334万9千円	7.7%
物 件 費	7,277万4千円	47.6%	7,694万5千円	42.2%	▲417万1千円	▲5.4%
維 持 補 修 費	3,128万2千円	20.5%	3,211万2千円	17.6%	▲83万円	▲2.6%
扶 助 費	18万円	0.1%	0円	0.0%	18万円	皆増
補 助 費 等	48万8千円	0.3%	49万円	0.3%	▲2千円	▲0.4%
普 通 建 設 事 業 費	0円	0.0%	2,792万5千円	15.3%	▲2,792万5千円	皆減
予 備 費	100万円	0.7%	100万円	0.6%	0円	0.0%
合 計	1億5,272万4千円	100.0%	1億8,212万3千円	100.0%	▲2,939万9千円	▲16.1%

水道事業会計

水道事業収益

区 分	令和7年度		令和6年度		前年度比③ ①－②	比率 ③/②×100
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比		
事業収益	50億6,581万7千円	100.0%	50億3,618万円	100.0%	2,963万7千円	0.6%
営業収益	39億4,632万2千円	77.9%	39億2,790万8千円	78.0%	1,841万4千円	0.5%
うち、給水収益	39億3,140万9千円	77.6%	39億1,326万1千円	77.7%	1,814万8千円	0.5%
営業外収益	11億1,949万5千円	22.1%	11億827万2千円	22.0%	1,122万3千円	1.0%
うち、市町村負担金	4億290万円	8.0%	4億290万円	8.0%	0円	0.0%
うち、県補助金	3億7,872万6千円	7.5%	3億7,929万円	7.5%	▲56万4千円	▲0.1%

水道事業費用

区 分	令和7年度		令和6年度		前年度比③ ①－②	比率 ③/②×100
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比		
事業費用	51億7,516万7千円	100.0%	48億233万円	100.0%	3億7,283万7千円	7.8%
営業費用	50億1,582万9千円	96.9%	46億1,600万1千円	96.1%	3億9,982万8千円	8.7%
うち、受水費	28億8,477万7千円	55.7%	24億9,687万9千円	52.0%	3億8,789万8千円	15.5%
営業外費用	1億4,933万8千円	2.9%	1億7,632万9千円	3.7%	▲2,699万1千円	▲15.3%
予備費	1,000万円	0.2%	1,000万円	0.2%	0円	0.0%

資本の収入

区 分	令和7年度		令和6年度		前年度比③ ①－②	比率 ③/②×100
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比		
資本の収入	8億7,473万5千円	100.0%	9億9,798万6千円	100.0%	▲1億2,325万1千円	▲12.3%
企業債	7億3,570万円	84.1%	7億4,160万円	74.3%	▲590万円	▲0.8%
国庫補助金	6,370万8千円	7.3%	0円	0.0%	6,370万8千円	皆増
負担金	7,532万7千円	8.6%	2億5,638万6千円	25.7%	▲1億8,105万9千円	▲70.6%

資本の支出

区 分	令和7年度		令和6年度		前年度比③ ①－②	比率 ③/②×100
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比		
資本の支出	21億6,410万1千円	100.0%	22億6,029万4千円	100.0%	▲9,619万3千円	▲4.3%
建設改良費	12億7,837万6千円	59.1%	12億6,867万8千円	56.1%	969万8千円	0.8%
企業債償還金	8億8,572万5千円	40.9%	8億9,161万6千円	39.5%	▲589万1千円	▲0.7%
投資	0円	0.0%	1億円	4.4%	▲1億円	皆減

病院事業会計

病院事業収益

区 分	令和7年度		令和6年度		前年度比③ ①－②	比率 ③/②×100
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比		
病院事業収益	38億3,821万8千円	100.0%	36億869万1千円	100.0%	2億2,952万7千円	6.4%
医業収益	30億8,961万3千円	80.5%	28億9,661万8千円	80.3%	1億9,299万5千円	6.7%
うち、入院収益	17億7,689万3千円	46.3%	15億4,395万円	42.8%	2億3,294万3千円	15.1%
うち、外来収益	9億5,444万8千円	24.9%	9億7,248万6千円	26.9%	▲1,803万8千円	▲1.9%
うち、市町村負担金	2億1,355万7千円	5.6%	2億1,564万7千円	6.0%	▲209万円	▲1.0%
医業外収益	7億4,860万4千円	19.5%	7億1,207万2千円	19.7%	3,653万2千円	5.1%
うち、市町村負担金	5億6,701万6千円	14.8%	5億3,406万5千円	14.8%	3,295万1千円	6.2%
特別利益	1千円	0.0%	1千円	0.0%	0円	0.0%

病院事業費用

区 分	令和7年度		令和6年度		前年度比③ ①－②	比率 ③/②×100
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比		
病院事業費用	38億2,337万円	100.0%	35億9,658万1千円	100.0%	2億2,678万9千円	6.3%
医業費用	37億8,230万9千円	98.9%	35億4,836万3千円	98.7%	2億3,394万6千円	6.6%
うち、給与費	24億1,163万9千円	63.1%	22億3,587万4千円	62.2%	1億7,576万5千円	7.9%
医業外費用	4,106万円	1.1%	4,821万7千円	1.3%	▲715万7千円	▲14.8%
特別損失	1千円	0.0%	1千円	0.0%	0円	0.0%

資本の収入

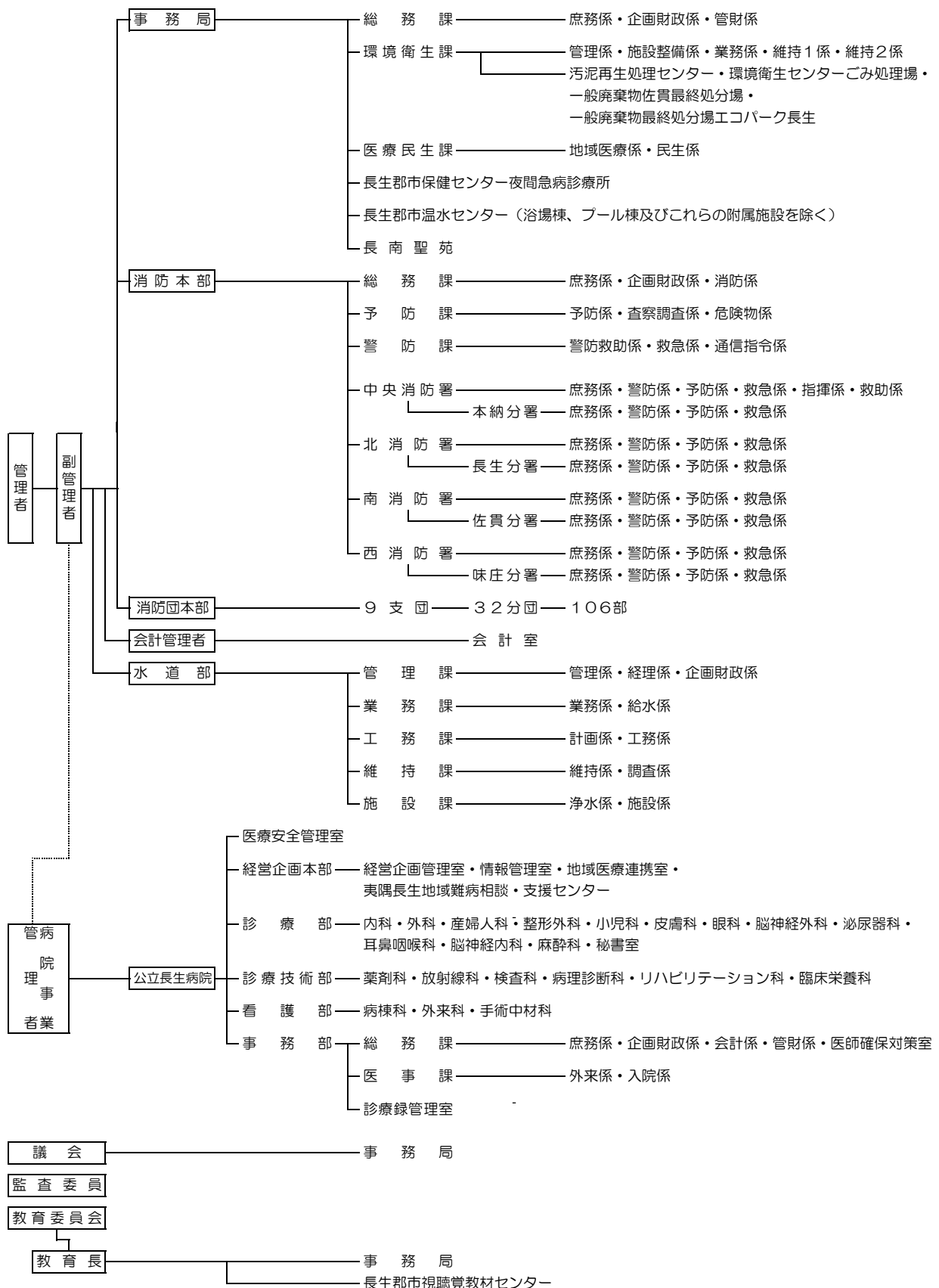
区 分	令和7年度		令和6年度		前年度比③ ①－②	比率 ③/②×100
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比		
資本の収入	2億9,663万9千円	100.0%	3億6,098万4千円	100.0%	▲6,434万5千円	▲17.8%
企業債	2億円	67.4%	2億8,150万円	78.0%	▲8,150万円	▲29.0%
市町村負担金	9,663万7千円	32.6%	7,948万2千円	22.0%	1,715万5千円	21.6%
国県補助金	1千円	0.0%	1千円	0.0%	0円	0.0%
修学資金貸付金返還金	1千円	0.0%	1千円	0.0%	0円	0.0%

資本の支出

区 分	令和7年度		令和6年度		前年度比③ ①－②	比率 ③/②×100
	予算額 ①	構成比	予算額 ②	構成比		
資本の支出	3億9,927万5千円	100.0%	4億7,288万4千円	100.0%	▲7,360万9千円	▲15.6%
建設改良費	2億1,390万1千円	53.6%	3億1,742万1千円	67.1%	▲1億352万円	▲32.6%
企業債償還金	1億7,937万4千円	44.9%	1億5,306万3千円	32.4%	2,631万1千円	17.2%
投資	600万円	1.5%	240万円	0.5%	360万円	150.0%

5 (2) 行政機構図

R7. 4. 1 現在



5 (3) 管内図



5 (4) 事務所・施設所在地等

(市外局番:0475)

名称	所在地	電話番号
事務局		
総務課	茂原市下永吉 2101	(23) 0107
環境衛生課	茂原市下永吉 2101	(23) 4944
環境衛生センターごみ処理場	長生村数塚 1115-1	(20) 1400
污泥再生処理センター	長生村数塚 1115-1	(20) 1400
一般廃棄物佐貫最終処分場	睦沢町佐貫 3605-1	(43) 0181
一般廃棄物最終処分場エコパーク長生	茂原市大沢 1447-1	(30) 5371
医療民生課	茂原市下永吉 2101	(20) 2899
長生郡市夜間急病診療所	茂原市八千代 1-5-4	(24) 1010
長生郡市温水センター (浴場棟、プール棟及びこれらの付属施設を除く)		(23) 4944
長南聖苑	長南町報恩寺 579	(46) 3525
消防本部	茂原市茂原 598	(24) 0119
中央消防署	茂原市茂原 598	(24) 0119
本納分署	茂原市本納 2149-1	(34) 2119
北消防署	白子町五井 2359-1	(33) 1119
長生分署	長生村宮成 2579-1	(32) 0119
南消防署	一宮町一宮 8664	(42) 2123
佐貫分署	睦沢町佐貫 1061-6	(43) 0430
西消防署	長南町千田 495-2	(46) 1196
味庄分署	長柄町味庄 21-1	(35) 2441
会計室	茂原市下永吉 2101	(25) 8311
水道部		
管理課	茂原市高師 395-2	(23) 9481
業務課	茂原市高師 395-2	(23) 9482
工務課	茂原市高師 395-2	(23) 9483
維持課	茂原市高師 395-2	(23) 9491
施設課	茂原市高師 395-2	(23) 9480
山之郷浄水場	長柄町山之郷 260-2	(35) 2501
公立長生病院	茂原市本納 2777	(34) 2121
議会事務局	茂原市下永吉 2101	(23) 0107
長生郡市視聴覚教材センター	茂原市下永吉 2101	(25) 6001

事務局
(ごみ・夜急診・聖苑・教材)<https://chouseikouiki.jp>

消防本部

<https://fdhp.chouseikouiki.jp>

水道部

<http://chouseisuidou.jp>

長生病院

<https://chouseihp.jp>